

広島県告示第六百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県備北地域事務所建設局庄原支局において、平成十九年六月七日までの間、縦覧に供する。

平成十九年五月二十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

下門田泉吉田線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市高野町高暮字松原八〇番一地从先から 庄原市高野町高暮字松原八〇番一地从先まで	二七・四〇 三二・五〇	一一・〇〇 三一・五〇		一一三・二一〇 一一三・二一〇	拡幅